

患者様へお知らせ

電子的診療情報連携体制 整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX を推進し、以下のとおり体制を整備しております。

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書が無償で交付しております。

2026 年 6 月 1 日

南 千 住 病 院